

特別専門講師募集要項（会計年度任用職員）

項 目	内 容
職名	特別専門講師
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号
任用期間	令和 8 年 4 月 1 4 日から令和 8 年 7 月 1 6 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 <u>なお、期間を定めた任用であり、任期満了日以降の任用を保障するものではありません。</u>
勤務職場	東京都立田柄高等学校（練馬区光が丘二丁目 3－1）
職務内容	「日本語入門」授業の実施
応募資格・求められる能力	日本語指導の経験者
総勤務時間数	6 4 時間 （予定）
勤務時間	火曜日、水曜日、金曜日午前 8 時 4 5 分から午前 1 0 時 3 5 分まで （行事等により変更がある場合あり） 所定勤務時間を超える勤務の有無・・・原則として無し
休暇等	（有給）年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇、妊娠出産休暇、母子保健検診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇 （無給）病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合 ※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなりますが、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。
報酬額	時間額 4, 5 5 0 円 ※都の支払い基準による （資格（免許・経験）等により報酬額は異なる） 通勤手当相当額を別途支給（上限 7, 100 円/日額） ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険等加入の有無について （1 週間の所定労働時間が 20 時間以上の場合等要件あり）
応募方法等	1 応募方法 次の（1）及び（2）の書類を担当まで郵送または持参。 （1）東京都公立学校会計年度任用職員申込書 （2）特定性犯罪に関する申告書 2 申込締切 令和 8 年 3 月 2 7 日（金）消印有効
問い合わせ	東京都立田柄高等学校 副校長 石村 連絡先 03-3977-2555